

☆二〇二三年を振り返る

☆戦争や貧困、多くの問題を抱えたまま年末を迎えたこの年を憲法の視点から振り返り日本の将来を考えてみました。

(一)「新しい戦前」・・・この国の姿

◆軍事費の増加、先制攻撃の容認、殺傷武器の輸出検討などタモリの言った「新しい戦前」という言葉が現実味を帯びるような不気味な時代に入りました。

◆「核兵器禁止条約に署名せぬ国にヒロシマ・ナガサキはある」
これは某新聞に載った短歌です。核の抑止力にしがみつき、原発再稼働と稼働期間の延長に固執しているのがこの国の姿です。

◆沖縄・辺野古では完成の見込みが無いのに、無駄なお金を使って軍事基地の工事を続けているのもこの国の姿です

◆そして戦争、観光地の賑わい、スポーツの盛り上がりなどに目を奪われ、忘れられているのが低賃金・生活苦問題で苦しむ庶民の存在です。

(二) 貧困を解決するお金はないのか？

◆生活が苦しいと言っている世帯は53%、子供のいる家庭は60%に達しました。(厚生労働省国民生活調査、2021年)。今年はもつと増えているでしょう。

◆深刻な貧困問題に国はお金がないと言います。なのに国は軍事費に七・七兆円も予算請求しています。これに五年で四十三兆円も増やすと言っています。

◆一方、大企業には空前の内部留保のお金が溜まっています。ここ一〇年間増え続けています。その金額なんと五百一十兆円！。このような余っているお金に課税して、得た税収を困窮者に配ることはできませんか？

(三) 庶民の思い (平和とささやかな幸福) は憲法の思い

◆庶民はお金をざぶざぶ使うような贅沢を求めているわけではありません。明日の心配がないつつましい平和な日々を求めているだけです。

◆庶民はこんな苦しい時に他国の民を殺す事になる軍事費に約八兆円も使うことには納得できません。基地建設や万博開催などの無駄なお金を先ず生活困窮者に優先して使ってほしいものです。

◆庶民の平和とささやかな幸福の思いは憲法の思い(理念)です。私たちは来年もこの憲法の思いを伝えてゆきます。

二〇二三年十二月十日(日) 護憲平和行進(通算682回目)
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



日本国憲法 前文より

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。除かれ、たい、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。